

調査レポート

東北各県の人口移動と地方創生

はじめに

現在、地方創生に関連して人口減少問題への対応に関する議論が多方面でなされている。

人口動態は自然動態（出生者数－死亡者数）と社会動態（転入者数－転出者数）からなる。このうち自然動態については、高齢者数の増加に伴う死亡者数の増加が見込まれる中、出生者数の増加、すなわち出生率の引上げが議論の中心となっている。出生率の引上げは人口減少問題への対応を考える上で極めて重要な論点であり、関連する様々な施策を着実に実施していくことが肝要となるが、その効果が労働力人口や就業者数に反映されるには少なくとも15年から20年程度の期間を要する。

一方、社会動態については、地方から大都市圏への若年者層¹の流出を中心とした人口の社会減への対応が模索されている。社会動態は個々人のライフイベントの影響を受けるほか、マクロの長期的な経済動向などに伴い変動するため、これまでのトレンドを根本的に変えることは容易ではない。しかしながら、雇用の場の創出など各地域において人口の流出幅を徐々に縮小させていく施策を着実に実施していくことは重要であり、人口流出問題がクローズアップされる中、その対応策を改めてブラッシュアップすることが求められている。

本レポートでは、このような観点から、人口動態のうち社会動態に着目し、東北各県の社会動態（＝人口移動）の動向や特徴を概観した上で、若干の政策的インプリケーションを提示してみたい。

1. 人口移動の概況

(1) 人口動態における社会動態の位置づけ

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」における2014年の東北各県の人口動態（図表1）をみると、人口増減数は6県全てがマイナスとなっている。これを自然増減、社会増減別にみると、宮城県が自然減・社会増となった以外は、全ての県で自然減・社会減となっている。人口減少数に占める社会減少数の割合をみると、福島県が2割、岩手県、秋田県、山形県が3割程度、青森県が4割強

となっている。このように人口減少に対する寄与度としては、直接的には自然減の方が社会減よりも大きい状況にあるが、後述するように、各県の社会減の中心が若年者層であることを念頭に置くと、社会減が自然減に拍車をかける形で、スパイラル的に人口減少が進行していると捉えることができる。

図表1 東北各県の人口動態（2014年）（人、%）

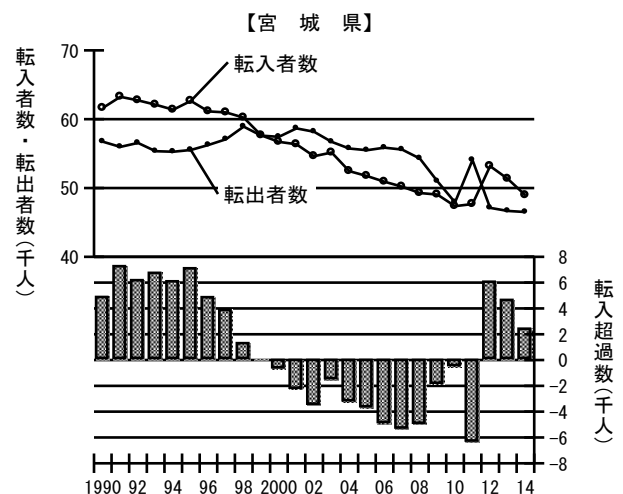
	自然増減数 ①	社会増減数 ②	人口増減数 ③(①+②)	社会増減比 ②÷③
青森県	▲8,179	▲6,429	▲14,608	44.0
岩手県	▲7,467	▲3,182	▲10,649	29.9
宮城県	▲4,768	2,438	▲2,330	—
秋田県	▲9,085	▲4,465	▲13,550	33.0
山形県	▲7,013	▲3,562	▲10,575	33.7
福島県	▲9,002	▲2,253	▲11,255	20.0

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

(2) 人口移動の推移

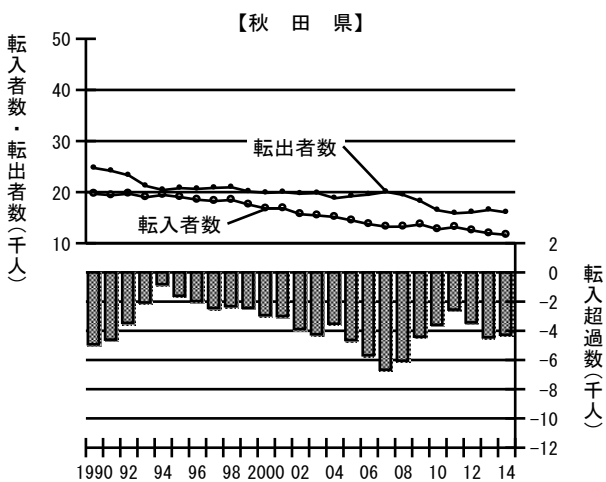
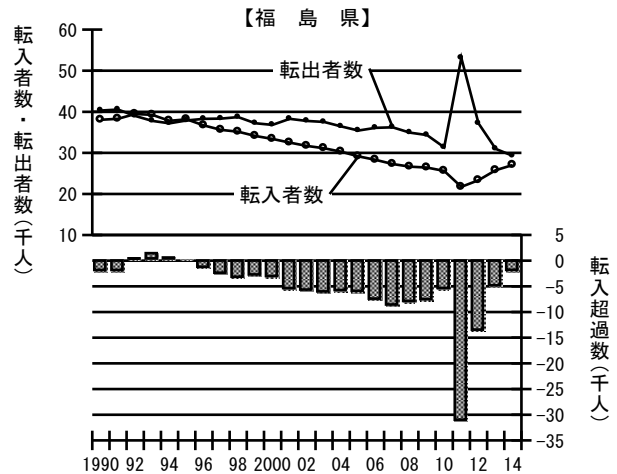
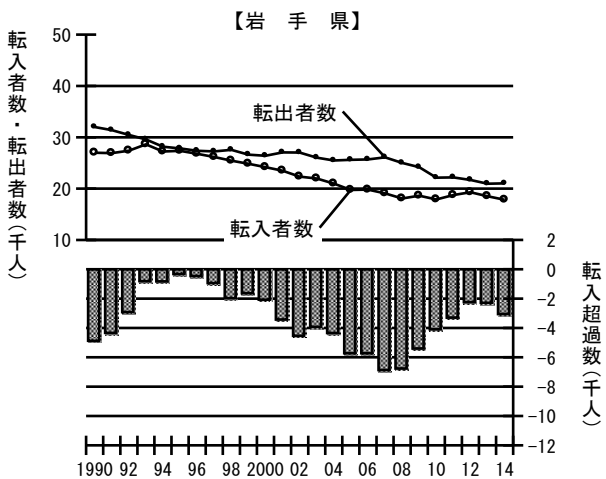
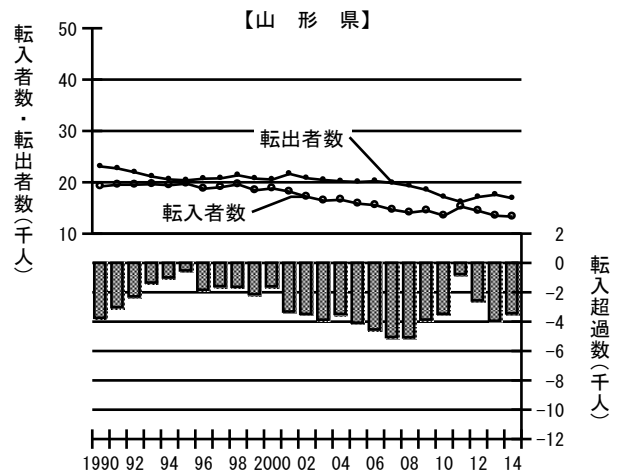
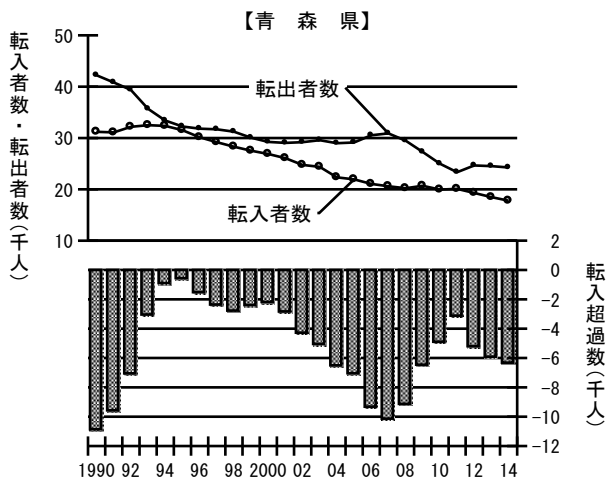
総務省「住民基本台帳人口移動報告」における1990年以降の東北各県の人口移動の推移（図表2）をみると、まず、宮城県については、90年代中頃までは仙台市の政令指定都市への昇格や高速交通網の整備等に伴う企業進出の活発化などを背景に転入超過で推移したが、その後は転出者数が横ばいで推移

図表2 東北各県の人口移動の推移



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（以下の図表も同じ。）

¹ 本レポートでは、使用した統計の年齢階層区分の関係上、10～29歳を「若年者層」、60歳以上を「高齢者層」と表記した。



する中、転入者数が減少を続けたことから、転出超過に転じた。2000年代終盤はリーマンショックに伴う経済活動の低落などから、転出超過幅が縮小したが、2011年には震災に伴う県外避難者の流出を主因として転出超過幅が急激に拡大した。しかし、その後は避難者の帰還や震災の復旧・復興事業に係る転入者の流入などから転入超過となっている。

青森県、岩手県、秋田県および山形県は、転入者数や転出者数および転入超過数の絶対数には違いがみられるものの、一貫して転出者数が転入者数を上回っているほか、それらが類似した波形を描いて推移しており、人口移動の様態は概ね同じものとなっている。

具体的には、90年代前半は日米構造協議を受けた公共投資基本計画に伴う公共投資の拡大や、大型小売店の地方展開の活発化などを背景として、転出者

数が減少し転出超過幅が縮小した。しかし、90年代後半から2000年代後半までは、転出者数が横ばいで推移する中、転入者数が減少を続けたことから、転出超過幅は拡大傾向を辿った。2000年代終盤は宮城県と同様にリーマンショック等を背景とした転出者数の減少を主因として、転出超過幅は縮小したが、震災発災の翌年以降については、転出超過幅はやや拡大傾向で推移している。

福島県については、90年代前半は転出入が拮抗した状態で推移したが、その後2000年代後半までは転出者数が概ね横ばいで推移する中、転入者数が減少を続けたことから、転出超過状態で推移した。2011年については、震災および原発事故に伴う県外避難者の流出から転出超過幅は大幅に拡大したが、その後は避難者の帰還や復旧・復興事業に係る転入者の流入などから転出超過幅は縮小している。

このように、宮城県および福島県では震災以降の人口移動にかなりの振れがみられるが、この時期を除いた東北各県の長期的な人口移動の動向をみると、転入者数は90年代前半をピークに減少している一方、転出者数は90年代前半から2000年代半ばまで概ね横

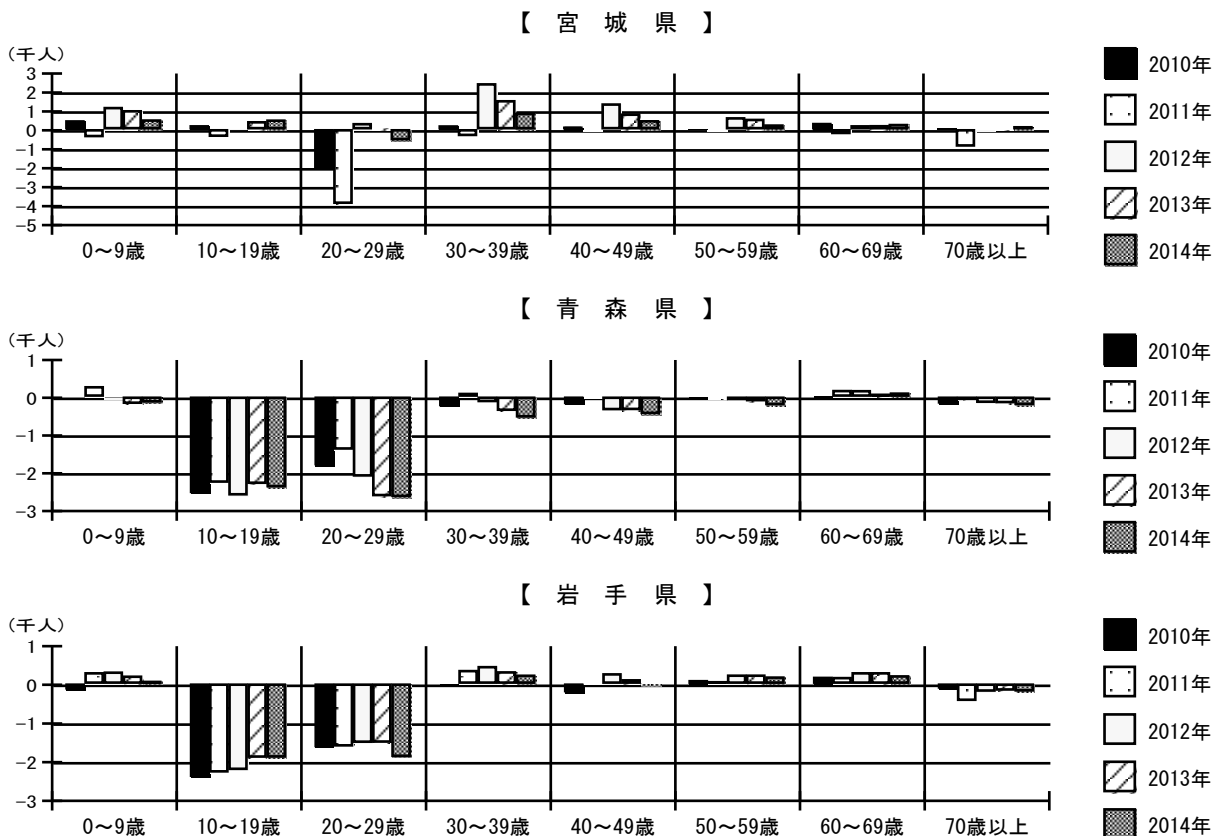
ばいで推移した後、減少している。また、宮城県および福島県を除く4県では、一貫して転出超過となっている。転出超過幅は90年代半ばにかけての縮小期、2000年代後半までの拡大期、その後の縮小期を経た後、震災発災の翌年以降はやや拡大している。

(3) 年齢階層別の人口移動状況

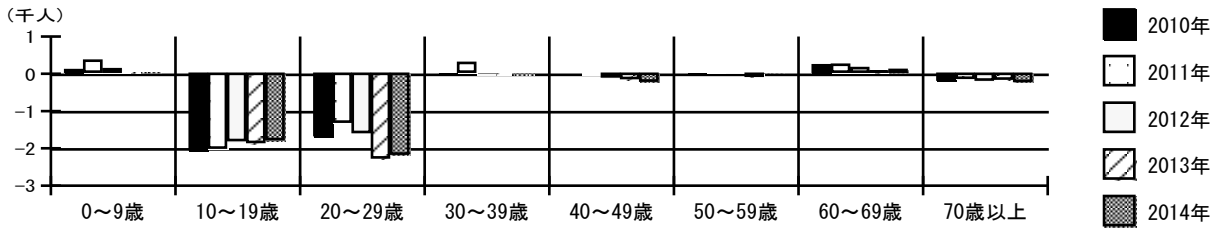
2010年以降における東北各県の年齢階層別転入超過数の推移(図表3)をみると、まず、宮城県では、2010年は20歳代が転出超過、他の全ての年齢階層が転入超過であったが、震災の発災年の2011年は被災者の県外への避難などから全ての年齢階層が転出超過となった。一方、2012年および2013年は避難者の帰還や震災の復旧・復興事業に係る転入者の増加などから全ての年齢階層で転入超過に転じたが、2014年においては、震災前の移動状況に徐々に復する動きとなっている。

青森県では、2010年以降、60歳代は転入超過が続いているが、他の年齢階層は震災の発災年を除くと10歳代および20歳代を中心に軒並み転出超過となっている。岩手県では、10歳代、20歳代および70歳以

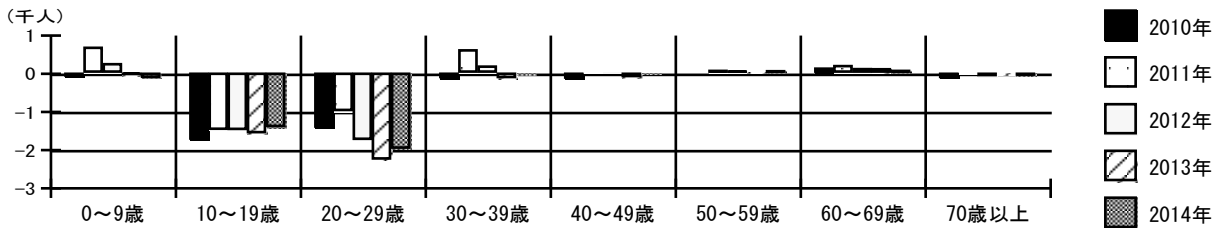
図表3 東北各県の年齢階層別転入超過数の推移(2010年~2014年)



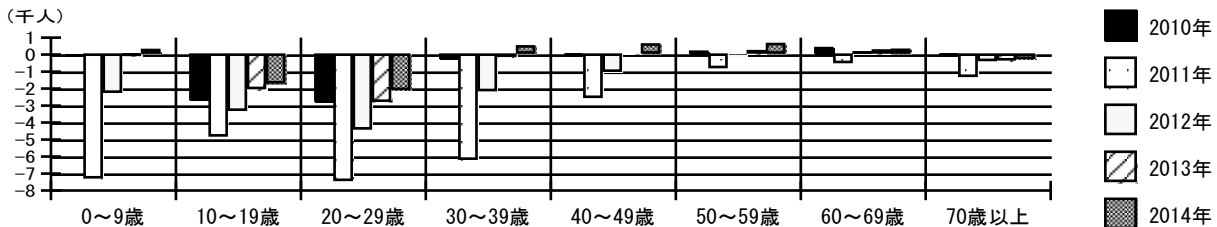
【 秋 田 県 】



【 山 形 県 】



【 福 島 県 】



上は転出超過となっているが、他の年齢階層は50歳代および60歳代を中心に概ね転入超過となっている。秋田県では、10歳代から50歳代および70歳以上の年齢階層が一部を除き転出超過となっているが、0～9歳および60歳代は転入超過となっている。山形県では、50歳代および60歳代が概ね転入超過となっているが、他の年齢階層は一部を除き転出超過となっている。

また、福島県については、原発事故等に伴う県外避難者の流出により、2011年には30歳代以下を中心に全ての年齢階層で大幅な転出超過となったが、その後は転出超過幅は縮小に向かい、2014年には10歳代、20歳代および70歳以上を除く年齢階層では転入超過となっている。

以上のように、東北各県の年齢階層別転入超過数の動向をみると、宮城県を除く各県では、10歳代および20歳代が大幅な転出超過となっており、これが各県の社会増減数がマイナスとなっている主因であることが分かる。

一般に主なライフイベントとしては、大学進学、新規就職、結婚、転職、退職などが挙げられるが、上述した年齢階層別の人口移動状況からみると、東北各県では大学進学および新規就職が人口移動に最

も大きな影響を及ぼしていることがうかがわれる。つまり、大学進学に伴う転出で10歳代が転出超過となり（宮城県を除く。）、加えて、新規就職に伴う転出で20歳代が転出超過となることにより、若年者層の人口が累積的に減少していく構造となっている。

一方、50歳代が転入超過傾向（青森県を除く。）となっているほか、60歳代では全県が転入超過状態（2011年の宮城県、福島県を除く。）となっているなど、主に退職に伴うUターン者とみられる転入者の流入が各県の人口減少を和らげる要因として作用しており注目される。

（４）移動地域別の人口移動状況

ここでは上記で特徴的な動きがみられた東北各県の10歳代、20歳代、50歳代および60歳以上²の年齢階層における移動地域別の転入超過数（2014年）について概観する（次頁図表4）。

宮城県では、10歳代は、大学進学等に伴い首都圏に対して転出超過となっているが、対東北各県では全県に対して転入超過となっており、これが対首都圏の転出超過数を上回っていることから、全体では転入超過となっている。一方、20歳代は新規就職等

² 統計の制約上、「60歳代」と「70歳以上」の区分ができないため、「60歳以上」の計数を採用した。

に伴い対首都圏で大幅な転出超過となっており、これが対東北各県の転入超過数を上回っていることから、全体では転出超過となっている。他方、50歳代および60歳以上は、対東北各県、対首都圏の双方に

対して転入超過となっており、全体でも転入超過となっている。

宮城県を除く東北5県では、10歳代および20歳代は新規就職等に伴い、対宮城県、対首都圏で転出超

図表4 東北各県の年齢階層別移動地域別転入超過数（2014年） (人)

	宮 城 県				青 森 県			
	10~19歳	20~29歳	50~59歳	60歳以上	10~19歳	20~29歳	50~59歳	60歳以上
転入超過数	488	▲634	271	448	▲2,401	▲2,633	▲211	▲121
東北地方	1,399	1,692	140	336	▲402	▲495	▲85	▲65
青森県	345	352	35	76	—	—	—	—
岩手県	327	513	42	44	▲12	▲68	▲6	14
宮城県	—	—	—	—	▲345	▲352	▲42	▲76
秋田県	295	360	17	82	12	0	▲32	11
山形県	232	319	33	53	▲21	▲33	8	▲3
福島県	200	148	13	81	▲36	▲42	▲13	▲11
首都圏	▲934	▲2,569	2	60	▲1,576	▲1,795	▲50	32
埼玉県	▲171	▲429	0	▲9	▲238	▲234	▲21	4
千葉県	▲91	▲318	▲27	▲48	▲254	▲242	▲25	▲23
東京都	▲522	▲1,376	4	65	▲805	▲939	▲4	50
神奈川県	▲150	▲446	25	52	▲279	▲380	0	1
その他	23	243	129	52	▲423	▲343	▲76	▲88
	岩 手 県				秋 田 県			
	10~19歳	20~29歳	50~59歳	60歳以上	10~19歳	20~29歳	50~59歳	60歳以上
転入超過数	▲1,905	▲1,800	182	18	▲1,821	▲2,218	15	▲145
東北地方	▲349	▲466	▲28	▲57	▲402	▲502	▲29	▲116
青森県	12	68	6	▲14	▲12	0	32	▲11
岩手県	—	—	—	—	▲27	▲75	▲7	▲16
宮城県	▲327	▲513	▲17	▲44	▲295	▲360	▲33	▲82
秋田県	27	75	7	16	—	—	—	—
山形県	▲31	▲26	▲8	0	▲48	▲16	1	▲4
福島県	▲30	▲70	▲16	▲15	▲20	▲51	▲22	▲3
首都圏	▲1,183	▲1,290	115	129	▲1,213	▲1,438	55	16
埼玉県	▲200	▲195	28	30	▲214	▲247	12	▲14
千葉県	▲178	▲129	19	8	▲199	▲140	▲21	▲28
東京都	▲526	▲691	34	57	▲534	▲756	40	71
神奈川県	▲279	▲275	34	34	▲266	▲295	24	▲13
その他	▲373	▲44	95	▲54	▲206	▲278	▲11	▲45
	山 形 県				福 島 県			
	10~19歳	20~29歳	50~59歳	60歳以上	10~19歳	20~29歳	50~59歳	60歳以上
転入超過数	▲1,436	▲2,004	77	▲2	▲1,777	▲2,293	630	▲43
東北地方	▲129	▲314	▲27	▲44	▲117	85	18	▲54
青森県	21	33	▲8	3	36	42	13	11
岩手県	31	26	8	0	30	70	16	15
宮城県	▲232	▲319	▲13	▲53	▲200	▲148	▲46	▲81
秋田県	48	16	▲1	4	20	51	22	3
山形県	—	—	—	—	▲3	70	13	▲2
福島県	3	▲70	▲13	2	—	—	—	—
首都圏	▲1,055	▲1,382	62	59	▲1,368	▲2,375	213	104
埼玉県	▲152	▲234	▲7	▲22	▲279	▲399	14	▲14
千葉県	▲140	▲187	9	▲14	▲196	▲238	30	▲40
東京都	▲529	▲670	25	76	▲622	▲1,266	104	116
神奈川県	▲234	▲291	35	19	▲271	▲472	65	42
その他	▲252	▲308	42	▲17	▲292	▲3	399	▲93

過となっていることから、全体でも転出超過となっている。とりわけ、大半で転出超過数の7割程度を対首都圏が占める状況となっており、首都圏に対する人口流出が各県の転出超過の主因となっていることがうかがわれる。一方、50歳代は、青森県を除く4県では対首都圏での転入超過を主因として、全体でも転入超過となっている。また、60歳以上は全体では、岩手県を除いて転出超過となっているが、対首都圏では全県が転入超過となっており、退職等に伴うUターン等の移動元の中心が首都圏であることがうかがわれる。

(5) 人口移動状況のまとめ

これまでみてきた東北各県の人口移動状況の特徴をまとめると以下のとおりとなる。

- ① 宮城県と他の5県では、人口移動状況にかなりの相違がみられる。
- ② 転入・転出超過動向（1990年以降）については、宮城県では転入超過時期と転出超過時期がみられるが、他の5県では転出超過幅に波がみられるものの、大半が転出超過状況で推移している。
- ③ 年齢階層別移動状況（2010年～2014年）については、宮城県を除く各県では、大学進学や新規就職等を背景とした10歳代および20歳代の転出超過幅が大きく、全体の転出超過の主因となっている。一方、退職に伴うUターン等を背景として50歳代および60歳代が概ね転入超過となっている。
- ④ 移動地域別の状況（2014年）については、宮城県では20歳代が対首都圏を中心に転出超過となっている。他の5県では10歳代および20歳代が対首都圏、対宮城県を中心に転出超過となっている。50歳代では、青森県を除く各県で対首都圏を中心に転入超過となっており、60歳以上では全県において対首都圏で転入超過となっている。

このように東北地方全体としてみると、退職等に伴う首都圏からのUターン者等が人口減少を若干ではあるが緩和している一方で、大学進学や新規就職等に伴う首都圏への転出者が多数に上り、これが人口減少を加速している状況となっている。また、宮城県は東北各県から首都圏への人口流出に一定の歯止めをかけているとみられるが、若年者層を中心に対首都圏で大幅

な転出超過となっており、強固なダムの役割を果たしているとは言い難い状況となっている。

2. 人口の移動要因

人口の移動要因としては、前述したような個々人のライフイベントなどが挙げられるが、一方で、このようなミクロレベルの要因に加え、国土開発の動向や経済情勢の変化などマクロ的な要因も考えられる。

次頁の図表5は、1965年以降における東北地方の対首都圏の転入超過数および有効求人倍率差を示したものであるが、これをみると転入超過数はその山・谷から判断して6つの期間に区分され、また、有効求人倍率差も概ねそれらの期間に対応した形で変動してきたことがうかがわれる。

- ① 第Ⅰ期は1965年から70年までの期間である。この時期は高度経済成長期の終盤にあたり、団塊の世代の就職・進学を中心に東北地方を含む地方圏から首都圏への人口移動が続いた時期であり、高水準の転出超過が継続した。この間の有効求人倍率差は東京圏への人口集中を映じて拡大の一途を辿った。
- ② 第Ⅱ期は70年から79年までの期間である。この時期は高度経済成長期の末期から安定成長期にあたる。オイルショックに伴う景気の後退や、人口過密・公害等の都市問題の深刻化、列島改造ブーム、所得格差の縮小などを背景として、Uターン現象が顕著化し「地方の時代」が叫ばれた時期であり、転出超過幅は縮小を続け、有効求人倍率差も73年をピークに縮小に転じた。
- ③ 第Ⅲ期は79年から86年までの期間である。この時期はウォーターフロント開発の増勢などから首都圏におけるオフィス開発が活発化した時期であり、転出超過幅は拡大傾向で推移した。一方、有効求人倍率差は概ね横ばい圏内で推移した。これは工場三法（工場等制限法、工業再配置促進法、工場立地法）の施行等に伴い工場の地方展開が活発化し、東北地方においても工場立地件数が急伸したことや、リゾート開発ブームが到来したことなどを背景として、地方における雇用の場が広がり首都圏との労働需給格差の拡大に歯止めを掛けたことなどによるものと考えられる。
- ④ 第Ⅳ期は86年から95年までの期間である。この時期は地価が異常に高騰した平成景気からバブル

崩壊に伴う景気後退期であり、転出超過幅が縮小し93年から95年までの3年間は転入超過に転じた。

これはバブル崩壊に伴い首都圏では資産価格の大幅下落と経済活動の停滞が深刻化した一方、東北地方ではバブル崩壊の影響が相対的に軽微であったほか、公共投資基本計画に伴う公共投資の拡大や大型小売店の地方展開の活発化などを背景として、雇用の場が確保・創出されたことなどが寄与したと思われる。この結果、有効求人倍率差は縮小し92年以降は東北地方の有効求人倍率は首都圏を上回る水準で推移した。

- ⑤ 第Ⅴ期は95年から2007年までの期間である。この時期はバブル崩壊に伴う累積的な地価の下落や2002年以降の景気拡大局面の継続などから、都心回帰現象が顕著となり、転出超過幅は拡大傾向で推移した。また、この間の有効求人倍率差は公共投資が90年代後半をピークに減少に転じたことなどから、拡大傾向で推移した。
- ⑥ 第Ⅵ期は2007年以降の期間である。この時期はリーマンショックに伴う景気の低落や震災の影響が色濃く反映された時期であり、転出超過幅および有効求人倍率差は縮小傾向で推移した。

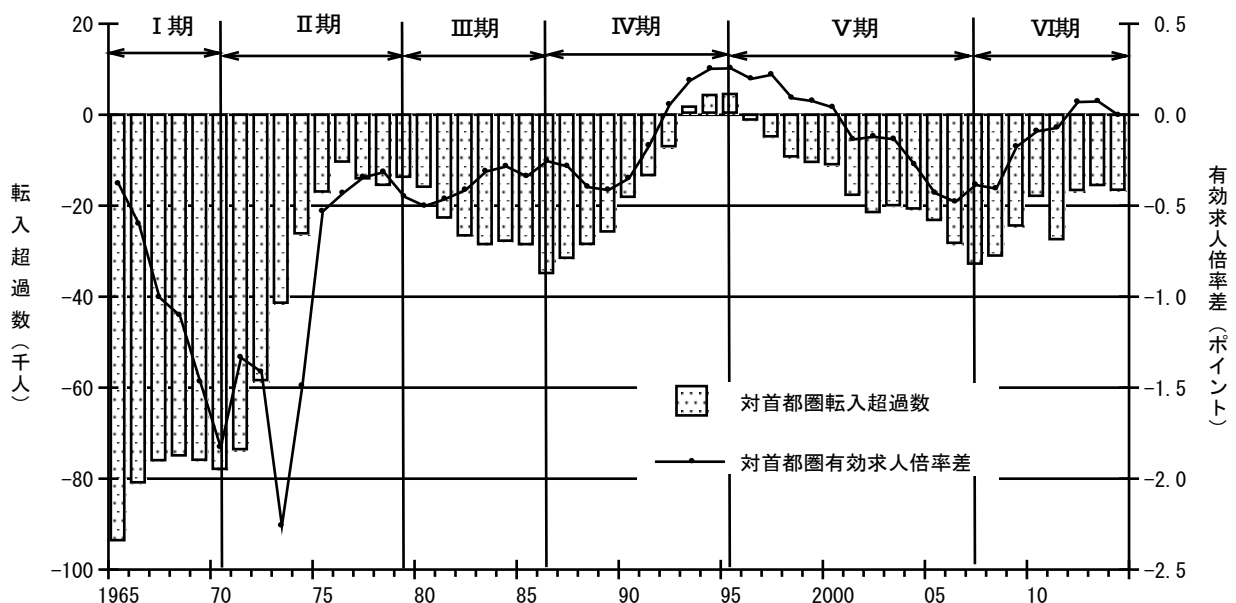
このように対首都圏の東北地方の転入超過数の動向は、長期的な景気変動と概ね連動しており、総じて景気の拡張局面では転出超過幅が拡大し、後退局面では縮小する傾向がみられる。このようなトレンド自体を変えることは容易ではないが、一方で、人口移動と労働需給の対首都圏格差の動向には類似した波動がみられ、東北地方での労働需給が首都圏に対し相対的にタイト化する局面では、転出超過幅が縮小する傾向がみられることは重視する必要がある。

この点に着目しやや大胆にまとめると、これらの動きは東北地方に相応の雇用の場が存在すれば、対首都圏の転出超過傾向に一定の歯止めをかけることが可能であることを示唆したものと捉えることができる。もっとも、従来の東北地方における雇用創出の牽引役としては公共事業が大きな役割を果たしてきたが、今後は各地域における民間部門が雇用創出の原動力としての役割を担うことが求められる。同時に、それを地域の産学官金が連携して支援する体制を整備することが肝要となる。

3. 若干の政策的インプリケーション

以上のように東北各県・地方の人口移動の動向を概観したが、人口流出に対する基本的な政策対応としては、第一に、ライフイベントに対応した施策を

図表5 東北地方の対首都圏転入超過数・有効求人倍率差



注) 有効求人倍率差 = (東北地方有効求人倍率) - (首都圏有効求人倍率)

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「一般職業紹介状況」

講じる必要がある。とりわけ、人口の転出超過の主因である若年者層の流出に歯止めを掛けるための、地元大学への進学率や地元企業への就職率の向上策、あるいは、高齢者層を中心とした首都圏からの転職者・退職者の受入促進策などが肝要となろう。第二に、これらとオーバーラップする形で雇用の場の創出に向けた対応策を粘り強く着実に実施していくことが求められよう。以下では雇用の場の創出について付言する。

(1) 地域中核(地産外消型)企業の育成・強化

雇用の場の創出については、例えば首都圏に対抗する形で様々な業種・規模・特性を有する企業群を一つの地域内で創出する、あるいは誘致することは不可能である。やはり地域においてはその地域の経済社会特性を踏まえた企業の創出・育成策が必要であり、オーソドックスではあるが地域の中核となるような企業を数多く育てることが肝要かつ現実的である。とりわけ、当該地域から原材料となる財・サービスを調達し、それに付加価値を付けて域外に販売し、域外から資金を獲得するような形態を有する企業を重点的に育成・支援することが経済効果を高める上でも効果的となる。

いわゆる地産地消は地域経済の循環を高める上では重要な取組みとなるが、人口減少を前提とすると、地域における需要を循環させるだけではその需要はやがて縮小せざるを得ない。ここで指摘した地域中核企業は地産地消型企業と移輸出型企業の要素を併せ持った、いわば地産外消型企業であり、域内・域外との取引により生産と雇用の誘発効果を高める企業である。また同時に、都市部のような人口集積がなくとも存続することが可能な企業でもある。

例えば、ある地域で中核企業として従業者数100人の企業を10社抽出した場合、それらを重点的に支援することにより売上高を伸ばし、各社の従業員を5人(5%)ずつ増やせたとすれば、全体で50人分の新規雇用が創出されることとなる。加えて、当該企業への原材料・サービスの供給元である域内企業の売上高・雇用の増加も誘発されることとなる。つまり、域内に現存する中核企業の稼ぐ力の強化を支援することにより累積的な雇用の創出に結び付けるわけであるが、企業誘致等に比べると、実現可能性や地域密着度などの面で優位性があるのではないだろうか。

具体的な支援策としては、経済産業省の地域経済分析システム(RESAS)を活用し、地域中核企業(あるいは見込先)を抽出し、当該企業が抱える様々な経営課題の解決を、自治体と公設研究機関や大学、地域金融機関が連携して総合的に支援することが効果的と考えられる。

(2) 新規創業の支援

新規創業の支援も重要である。とりわけ、農業分野など地域特性を活かした創業や、超高齢社会に対応する形でニーズが加速度的に高まると見込まれるソーシャルビジネス関連の創業などは地域における有望な雇用創出分野になると考えられる。このような分野での創業を志す起業家を域内から発掘するとともに、域外からも呼び込み、それを支援することは、地域経済のダイナミズムの再生にも結び付くと考えられる。具体的な支援策としては、特区制度を活用した規制緩和・優遇措置の実施や、各種補助金・ファンド等の活用促進などが挙げられる。

(3) 移住者の雇用マッチング機能の強化

50歳代以上の人口移動が対首都圏で転入超過傾向にある状況を踏まえると、人口減少対策としては、転職・退職等に伴う首都圏からのU I Jターン希望者を積極的に取込むことが効果的と考えられる。とりわけ、生産技術や販路開拓、海外ビジネスなどの分野で専門的な知識・ノウハウを持った移住者を取込むことができれば、人口減少を緩和するのみならず、地域の人的資本の質を高め、生産性の向上にも寄与すると考えられる。具体的な支援策については、首都圏等に設置する移住サポートセンター等に移住に関する相談機能に加え、就業に関する相談機能を持たせ、地域企業との人材のマッチングを図ることなどが肝要となろう。

おわりに

他地域への転出を抑制し転入を促進するためには、当該地域にそれ相応の魅力がなければならない。ここではその魅力の一つとして雇用の場について述べたが、個々人が地域に対して求める魅力はライフスタイルやライフステージなどに応じて千差万別であり、地域の経済社会環境全般に及ぶものと考えられる。したがって、各地域では地域特性を十分に反映した施策の展開などを通じて他地域との明確な差別化を図ることが求められる。

現在、全国各地で地方創生に向けた様々な施策が議論されているが、まさに地域間での「ひと」を巡る争奪戦の様相を呈しており、各地域の知恵と努力の優劣が問われる状況となっている。東北各県あるいは各市町村においては、自地域の魅力(独自性)を高めると同時に、その魅力を効果的に発信し人を惹き付ける地域づくりを進めることにより、地域間競争を勝ち抜いていくことを期待したい。

(大川口 信一)